

分野	相談内容	相談機関	電話番号	備考
若 年 者 の 就 労 支 援	就職したいが、社会生活体験が乏しく自信がない	福岡県若者サポートセンター (福岡地区)	092 - 739 - 3405 (代表)	月～金 9:00～17:00 カウンセラー・臨床心による面接 相談 臨床心理士によるグループカウ セリング 働くことに向けてのプログラム
	自立したいが、どうしたらよいかわからない	福岡県若年者しごとサポートセンター (福岡市センター)	092 - 720 - 8830	就職支援(キャリアコンサルティング) 就職活動セミナー、合同会社説明会 人材育成(常用雇用促進、自動車
		若者自立塾 (久留米ゼミナール:久留米市)	0942 - 36 - 6660	厚生労働省の委託。 対象:16～35歳未満・未婚の人で、1年以上仕 事をしていない・学校に行っていない・職業訓 練をうけていない人。
		若者自立塾 (合資会社 知心学舎倫理教育研究所: 宗像市)	0940 - 32 - 2663	就業につながるような生活訓練・就労体験・ 資格取得プログラムの実施。3ヶ月の合宿。 訓練就労後のフォローアップ実施。 <自己負担あり>30万円～36万円
労 働 上 の 問 題	労働条件等に関して相談したい。納得が いかない。 労災保険が受けられるか?	福岡中央労働基準監督署	092 - 761 - 5605	管轄:福岡市(東区以外)、春日市、 大野城市、筑紫野市、太宰府市、 前原市、糸島郡、筑紫郡
	残業が続いている 解雇といわれた いじめ・セクハラを受けている (労働条件や就業規則等、様々な労働問題の 相談)	福岡県労働福祉事務所	092 - 735 - 6149	月～金曜日 8:30～17:00
	労働時間、賃金、解雇、年休、安全衛生、 セクハラ等の相談	福岡県労働時間等相談センター	0120 - 610 - 552	<来所、電話> 月～金曜日 14:00～20:00 土曜日 13:00～18:00
	労働ストレス、過労死、過労自殺に関する 相談	過労死110番	03 - 3813 - 6999	月～金曜日 10:00～17:00

分野	相 談 内 容	相 談 機 関	電 話 番 号	備 考
労働者のこころの問題	気分が沈んで意欲が出ない 些細なことでイライラする 仕事の能率が悪くなる	勤労者こころの電話(九州労災病院)	093 - 475 - 9626	月・水・金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	職場、暮らし、家族、将来設計など、働く上でのさまざまな悩み	働く人の悩みホットライン (日本産業カウンセラー協会)	03 - 6667 - 7830	電話相談 月～金曜日 15:00～20:00
		カウンセリング (日本産業カウンセラー協会福岡相談室)	092 - 434 - 4433	カウンセリング(来所) 1回50分 6,000円 月～金曜日 9:00～17:00
	従業員の健康管理をどうしたらよいか うつ病で復帰してくる職員の受入れをどうしたらよいか	福岡産業保健推進センター	092 - 414 - 5264	勤労者の健康確保のため、産業医、地域産業保健センター(医師会内)、産業保健担当者、関係機関の活動支援を行っている。
雇用保険・失業等給付	失業したけど、経済的支援はないのか？ 雇用保険(失業保険)でどんな人がもらえるの？	ハローワーク福岡南	092 - 513 - 8609	失業保険とは、雇用保険の被保険者だった方が、定年や破産、自己都合等により離職し、失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職するのを支援するために支給されるもの(支給要件をみたしている必要あり) 失業等給付には、求職者給付 就業促進給付 教育訓練給付 雇用促進給付がある。失業給付を受給するためには、まず最初に、前の勤務先から離職票をもらった後、住居を管轄するハローワークに行って求職の申込と離職票の提出を行う。